

愛知県公立高等学校入学者選抜制度の改善に関する検討会議（第2回）議事録

日時 令和2年8月26日（水）

午前10時から正午まで

会場 愛知県庁 正庁

欠席 勝村委員・早川委員

開会 高等学校教育課課長補佐

挨拶 愛知県教育委員会教育長

座長挨拶 第1回の検討会議では活発に、また、幅広い視点から意見をいただき、感謝している。その後、飯島リーダー、澤田サブリーダーを中心に、ワーキンググループにおいて具体案を作成してもらった。本日はそれを基に検討していきたい。

副座長挨拶 ワーキンググループで作成された資料を見て、改めてこの会議が制度の枠組を作るところであると確認した。今後、学校現場において実施される入学者選抜制度の大枠を作らなければならない。合理的に、また、成果が出るように会議を進めていきたい。

高等学校教育課課長補佐 これから先は座長に議事の進行をお願いする。

座長 第1回の検討会議では「改善の主な視点」について意見を述べてもらった。これを踏まえて更に具体的な検討を行うために、ワーキンググループで専門的な知見に基づく資料を作成してもらった。今日はまず、ワーキンググループのリーダーである飯島委員から報告をお願いしたい。

飯島委員 ワーキンググループで作成した具体案に関する資料の説明を行う。「資料4」を見てほしい。ワーキンググループは、7月上旬から8月上旬にかけて3回開催し、案を作成した。具体案では、項目ごとにワーキンググループとしての第1案、第2案を並記し、それぞれに「ポイント」として、メリットとデメリットを示してある。

まず、「1」の「一般選抜における2校受検の在り方」についてである。現行制度の「2校受検」は、第1志望校と第2志望校の2校に志願することが可能で、試験はそれぞれの高等学校で受けている。これを「2校に志願できること」と、「試験を2回受けること」に分けて検討した。

(1)の「2校志願について」は、現行どおり「2校志願を可能とする」か、それとも2校志願できる制度を廃止して「1校志願とする」かを検討した。その結果、ワーキンググループとしては、「2校志願を可能とする」を第1案、「1校志願とする」は第2案とした。その理由をポイントとして示してある。第1案の「2校志願を可能とする」ことで、受検生が安心して第1志望校に挑戦できること、また、2校に志願できる制度は30年以上続いており、県民に定着していることから、現状では最も理にかなっていると考えた。第2案の「1校志願」とすると、高等学校によっては欠員が生じたり、欠員が増えたりするおそれがあると考えた。

(2)の「2回受検について」は、2校に志願したとき、現行どおり、それぞれの高等学校で同じような試験を受けさせるか、あるいは試験を1回にまとめて行うかを検討した。なお、ここでの1回受検とは、「学力検査を1回にすること」である。学力検査を1回とした場合、一つの成績をAグループとBグループの高等学校で共有するために、新たな情報処理システムを構築する必要が生じる。2校受検の制度が導入された30年以上前には、そのようなコンピュータシステムをつくることは考えられなかったと思うが、現在は技術的に可能である。ワーキンググループとしては、受検生の負担軽減と、合格者発表を少しでも早めるという観点から、「1回受検とする」を第1案とした。ただし、学力検査を1回にすると、受検生が当日に本来の力を発揮できなかった場合、2校とも不合格になる可能性がある。しかし、これは「当日の試験の成績が振るわなかった場合」という仮定の上での話であり、あえて第1案のデメリットとしては挙げていない。それよりも、学力検査を1回減らすことによる日程的な負担軽減の方が、大多数の受検生にとってメリットがあると判断した。

第2案の「2回受検とする」については、一方の学力検査で力が発揮できなくても、もう一回挑戦できるという心理的なメリットはある。しかし、第1志望校でうまくいかなかった場合に、もう一方の第2志望校の学力検査でがんばっても、第1志望校の合格に近づくことはできない。したがって、入試における情報技術の進展を考慮すれば、一つの選抜の中で同じような学力検査を2回行っていることの合理性は高くないと考えた。

次は「2」の「推薦選抜の在り方」についてである。推薦選抜は、(1)の「一般選抜の日程に取り込んでいること」、(2)の「推薦選抜の志願者も学力検査を受検すること」、(3)の「自己推薦などの新たな選抜を設けること」の三つの観点から検討した。(3)の「自己推薦などの新たな選抜を設けること」は、「入

学者選抜制度に関するアンケート」の結果と、前回の会議で出された意見を元にして提案した。

まず、(1)の「推薦選抜を一般選抜の日程に取り込んでいることについて」は、「一般選抜とは別の日程とし、早期に実施する」をワーキンググループとしての第1案とした。生徒の多様な経験や個性を重視するという推薦選抜の特性をより生かすためには、一般選抜とは切り離して早期に実施することが適当であると考えたからである。また、それによって、早く進路を決定したい受検生と保護者のニーズにも応えることができる。第2案のとおり「一般選抜の中で実施」とすると、入試日程が短くなり、中学校3年生の3学期、特に2月に落ち着いた学習環境が確保できる。一方で、推薦選抜の志願者も一般選抜の学力検査を受けなければならないという、現在指摘されている不合理性が解決されないことになる。

(2)の「推薦選抜の志願者も学力検査を受検することについて」は、学力に偏らない多様な観点から人物を評価するという推薦選抜本来の趣旨に立ち返ると、推薦選抜の志願者には学力検査を課さないことが自然であるので、これをワーキンググループとしての第1案とした。現行制度に対して受検生が感じている違和感が解消され、わかりやすい制度になると思う。第2案のように「推薦選抜の志願者にも学力検査を課す」ことは、推薦選抜本来の趣旨となじまない上に、推薦選抜の合否判定でも学力検査の成績を使うようにしない限り、せっかく受検した学力検査の成績が選抜の過程で使われないこととなり、不自然さが残る。

(3)では、「自己推薦などの新たな選抜を設ける」ことを、ワーキンググループとしての第1案とした。その理由は、これまでよりも多くの生徒に第1志望校を複数回受検する機会を与えられること、また、学ぶ意欲と主体性の高い多様な生徒を入学させることができることである。なお、「自己推薦などの新たな選抜」として、どのような選抜がありうるかについては、他県の様子を確認しながら検討した。他県の様子については後ほど説明する。

次は「3」の「一般選抜の在り方」についてである。一般選抜については、(1)の「学力検査」、(2)の「面接」、(3)の「校内順位の決定方式」の三つの観点から検討した。(1)の「学力検査について」は、現行どおり「5教科とする」ことが、バランスのとれた学力を身に付けさせる上で適切であると考え、これをワーキンググループとしての第1案とした。

(2)の「面接について」は、「一般選抜」においても面接を重視したい高等学校がある一方で、受検生が多いなどの事情により、面接の結果が効果的な選抜資料となりにくい高等学校がある

など、学校ごとに面接の重みが異なることから、「面接の有無は各高等学校の裁量とする」をワーキンググループとしての第1案とした。ただ、「2校志願で学力検査は1回」となった場合、学力検査は、京都府や兵庫県のように、第1志望校で受けさせることになると思われるが、第2志望校が裁量によって面接を行わない場合、第2志望校に合格となった生徒は、試験を一度も受けに行かなかったことのない高等学校に入学することになる。これを生徒自身がどう受け止めるかということはあるが、入学者を選抜する上での不都合は特にないため、2校志願で1回受検とすることと面接を学校裁量とすることの両立は可能であると考えた。第2案の現行どおり「志願者全員に面接を行う」ことにすると、受検者数の多い高等学校では一人あたりの面接時間を短くせざるを得ないため、1日かけて面接を行っても、人物に関する情報を十分に得ることが難しく、面接の結果が有効な選抜資料にならないという状況を改善することができない。なお、他県の面接の実施状況をまとめた資料が「資料5」である。一般選抜の面接を全校で実施しているのは、愛知県を含めて18県、学校裁量としているのが22道県、特定の学校・学科のみで実施しているのが大阪府、全く実施していないのが6都府県である。蛇足ながら、ここで検討していただく面接の学校裁量化は、あくまで「一般選抜」に限ったことであり、「推薦選抜」や自己推薦型の「特色選抜」などでは、受検生を多面的に評価する上で、面接の結果は有効な選抜資料になると考えている。

(3)の「校内順位決定方式について」は、「各高等学校・学科の特色をより生かすことができるようにする」をワーキンググループとしての第1案とした。現在、各高等学校の裁量部分で、調査書の評定得点を1.5倍したり、学力検査の合計得点を1.5倍したりすることが可能になっているが、現行制度になった平成29年度入試からは、調査書の評定値を点数化した「評定得点」が90点であるのに対して、「学力検査の合計得点」がそれまでの100点から110点となり、学力検査の比重がやや大きくなった。この現状に対して、各高等学校が実情に応じて調査書を重視したり、反対に学力検査を更に重視したりすることができるよう、調査書と学力検査の比率に関する学校裁量の幅を広げて、各高等学校の特色をより鮮明にすることが可能になるとよいと考えた。

続いて「4」の「普通科における学区、群及びグループ分けの在り方」についてである。ここでは、「普通科における学区」と「群及びグループ分け」に分けて検討した。

(1)の「普通科における学区について」は、「尾張・三河の2学区とする」、「全県1学区とする」、「学区を縮小する」の三

つの案を比較・検討した結果、ワーキンググループとしては、「尾張・三河の2学区とする」を第1案とした。現行の尾張・三河の2学区制は、学校選択の自由度をある程度確保しながら、高等学校の過度な序列化を防いでいると考えられるからである。第2案の「全県1学区とする」は、居住地による出願上の制約を解消して、学校選択の自由を拡大することができる一方で、地域間の生徒の出入りが激しくなるため、地元の高等学校が人気校である場合は、地元の多くの生徒が地域の学校から押し出され、地元以外の学校に通わなければならない可能性が高まる。第3案の「学区を縮小する」は、普通科の特色化が進む中で学校選択の自由を狭めると、受検生が行きたい高等学校を選択できなくなること、また、ここには書いていないが、専門学科や総合学科が全県1学区であることとのバランスが取れなくなるというデメリットがある。

(2)の「群及びグループ分けについて」は、「今回の制度変更とは切り離して検討する」をワーキンググループとしての第1案とした。現行の群・グループ分けとなって以来、4回の入試が行われたが、群・グループの変更があった地域では、2校志願の組み合わせの仕方などが定着したところであると思う。現行のまま更に数年実施することにより、新制度のもとで現行の群・グループ分けの成果と課題を十分に検証することが可能になると考えた。その上で、群・グループ分けを専門的に扱う会議を設置し、時間をかけて検討することが適切であると考えた。第2案のように今回の制度変更に合わせて組み替えなどを行うと、現行の群・グループ分けは平成29年度に変更したばかりであるので、志願校の組み合わせがまた変わって、受検生や中学校に大きな負担をかけることになると考えた。今回の制度改善で入試の基本的な枠組が変更されることになれば、なおさら負担をかけることになる。

次は「5」の「入試日程の在り方」についてである。一般選抜の合格者発表日を現在よりも早めるかどうかという観点から検討した。ワーキンググループとしての第1案は、「現行より早めるように努める」とした。公立高等学校では、年度末の3月中下旬は、入試業務と新年度の準備を同時に進めなければならない。特に、志願者が募集人員に満たず、第2次選抜を行うことになった学校では、3月25日過ぎ、遅い年は27日頃まで入試が続く。この多忙な状態を改善したいと考えた。もし学力検査が1回になれば、少なくとも検査日1日分は短縮できる可能性があるが、3月の上旬に高等学校と中学校の卒業式があるため、

試験日を早めることで合格者発表を前倒しするのは、現実的には簡単なことではないかもしれない。そこで、「努める」という表現にとどめ、具体的な日程の在り方については今後の調整に委ねることにした。

最後に、「6」の「その他」として2点検討した。1点目は「外国人生徒等選抜」、2点目は「海外帰国生徒選抜」である。

(1)の外国人生徒等選抜については、「一般選抜とは別の日程とし、早期に実施する」という案にした。外国人生徒等選抜は、現行では推薦選抜と同じように一般選抜の日程の中で実施しているが、平成28年度までの旧制度のように一般選抜に先立って早期に実施する方が、外国人生徒等選抜で合格できなかったときに方針変更して定時制の前期選抜に出願することができるので、外国人生徒にとって進路選択の幅が広がるということ、また、全日制と定時制で迷っている場合などには、全日制にチャレンジしやすくなると考えた。

(2)の海外帰国生徒選抜については、「実施時期は現行どおりとし、実施校の拡大を検討する」という案にした。その理由として、海外帰国生徒選抜の受検者は、この選抜で合格とならなかったときに、外国人生徒のように定時制の前期選抜に出願することはないということ、また、帰国生徒は、外国人生徒と違って日本語を母語としているので、漢字にルビを振った特別な問題を使う必要がなく、一般選抜と同じ学力検査問題を用いることに不都合はないということがある。ただし、海外帰国生徒選抜の実施校は現在6校のみで、しかもそのほとんどが学力の高い生徒が多く集まる進学校である。こうした状況では、個々の学力にマッチした高等学校を選択することが難しいため、実施校を拡大することが受検生にとってのメリットになると考えた。

以上が改善に向けての具体案である。

引き続き、「自己推薦などの新たな選抜を設ける」ことに関連して、自己推薦型の「特色選抜」について説明する。

「資料6-1」を見てほしい。この資料では、中学校長の推薦を必要としない自己推薦型の選抜を、便宜上「特色選抜」と呼ぶこととして、令和2年度入学者選抜における全国の状況をまとめた。最上段の福井県から5番目の長崎県までは、自己推薦型の特色選抜と中学校長の推薦を要する従来の推薦選抜の両方を行っている。なお、4番目の福岡県は特色選抜を推薦選抜よりも更に早い日程で行っているが、他の4県は二つの選抜を同一日程で実施している。上から6番目の秋田県から、いちばん下の熊本県までの14府県は、中学校長の推薦を必要としない特色選抜のみで、推薦選抜は行っていない。「定員枠」にあるように、特色選抜の定

員枠の設定は各県でさまざまである。普通科は概して枠が小さく、専門学科や総合学科は大きいようである。「実施日」については、福島県と茨城県が3月上旬の一般選抜の日程に取り込んでいるのを除いて、他の県では一般選抜に先立つ1月下旬から2月中下旬に設定されている。「入学検査」については、全校で実施している場合と各校の選択となっている場合があるが、多くの県で「面接」を必須としており、加えて「実技検査」や「学力検査」、「小論文」、「作文」などが行われている。以上が全国の自己推薦型の特色選抜の概要である。

続いて、「資料6-2」を見てほしい。自己推薦型の特色選抜と従来型の推薦選抜の関係に着目して、両方を実施している5県の状況をまとめた。長崎県では、特色選抜と推薦選抜のいずれを実施するかは学校裁量であるが、55校中48校が特色選抜と推薦選抜の両方を実施している。いずれも実施していない学校が3校あるが、1学年1クラスの小規模校である。福岡県も、いずれを実施するかは学校裁量であるが、92校中81校が推薦選抜のみを実施しており、特色選抜を実施しているのは推薦選抜と両方実施している学校を合わせて11校となっている。これは、特色選抜が推薦選抜よりも更に早い時期に行われていることも関係していると思われる。次に、滋賀県では、各学校・学科で特色選抜と推薦選抜のいずれかを選択することになっている。特色選抜のみを実施している12校には、全国でも有数の進学校が含まれている。兵庫県では、特色選抜は普通科だけで実施されている。ただし、普通科でもコース制をもつ学校の中には特色選抜ではなく、推薦選抜のみを実施しているところがある。また、いずれも実施していない学校が21校ある。なお、専門学科と総合学科は、推薦選抜を全校で実施している。福井県では普通科16校のうち12校が特色選抜を実施している。専門学科や総合学科は15校中8校が両方を実施している。特色選抜と推薦選抜のいずれも実施していない学校が、普通科は3校、専門学科・総合学科は2校ある。

また、表の右に「併願の可否」とあるが、いずれの県でも特色選抜と推薦選抜の併願はできないこととしている。更に、特色選抜の志願者に「実績を証明するもの」を提出させているのは福井県と長崎県で、それ以外の県では実績の証明は求めている。

ワーキンググループでは、こうした他県の状況も参考にしながら論点を整理し、「自己推薦などの新たな選抜を設ける」ことを第1案とした。

以上でワーキンググループからの資料説明を終わる。

座 長

今の説明について質問はあるか。

榊委員 推薦選抜と一般選抜の日程を分けるという案であった。また、特色選抜を実施するということがあったが、推薦選抜と特色選抜は同じ日程で実施するのか、あるいは別日程で実施するのか。

飯島委員 具体的な日程に関しては今後の課題である。ワーキンググループではそこまで踏み込んだ議論はしていない。

加藤委員 第1案、第2案とあるが、これはどのような意味か。また、「群・グループ分け」について、今回の制度とは切り離して考えるという案になっているが、この場合、現行のまま進めるということか。

飯島委員 ワーキンググループで議論をし、より良いと思われる案を第1案とした。「群・グループ」に関しては、新たな分け方について検討を進めるのはまだ早いというのがワーキンググループの考えである。現行の「群・グループ」で新しい入学者選抜制度を行い、その後、検証すべきであると考えた。

(他に質問なし)

座長 質疑はここまでとし、検討に移る。ワーキンググループで作成された各項目の案を順に検討し、一つずつ結論を出していきたい。なお、本検討会議に求められているのは改善の方向性や新たな枠組について提言することであり、実際の制度構築に関わる議論は、次年度の入学者選抜方法協議会議に申し送ることになると考えている。大きな方向性や枠組という視点で考えてほしい。

まず「1」の「一般選抜における2校受検の在り方」については、(1)の「2校志願」と、(2)の「2回受検」に分けて案が立てられている。(1)の「2校志願」について、第1案は現行と同じ「2校志願を可能とする」、第2案は「1校志願とする」である。第1案がよいか、第2案がよいか。意見を願う。

中谷委員 第1案がよい。発達の途上にあり、人格を形成しつつある中学生にとって、進路選択は大きなハードルである。十分時間をかけて準備し、挑戦させたい。その際、子どもたちの安心を担保できる「2校志願」は重要である。子どもたちの進路選択の幅を狭めないこと、選択の幅を確保するという視点も大切である。

須田委員 第1回の資料にあった入学者選抜制度に関するアンケート結果

を改めて見ると、現行の2校志願を適切と考えている高等学校長が14.7%、2校志願を可能としながらも改善が必要だと考えている高等学校長が39.6%、2校志願の可否も含めて抜本的に改善が必要であるとする割合も39.6%であった。2校志願を肯定的にとらえている意見が50%を超えているとあるが、改善を必要とすると答えた割合も80%近い。こうした中でワーキンググループはどのような議論を経て「2校志願を可能とする」を第1案としたのか。

飯島委員

ご指摘のとおり議論はあった。しかし、2校志願のメリット、デメリットは、高等学校によって異なっており、これまでの2校志願できる制度の伝統を崩してまで、2校志願を廃止する必要はないであろうと考えた。また、公立高等学校の欠員が増えている現状で1校志願とすると、欠員数がこれまで以上に増える可能性があるという議論もあった。

須田委員

1校志願となり、第2志望の受検生がいなくなるのは、定員確保の面で心配がある。一方で1校志願とすれば高等学校の特色を出しやすくなるということはある。高等学校にとって欠員は大きな影響があり、第1案も理解できる。

青木委員

私も第1案に賛成である。どうしても公立高等学校へ入学したいという中学生がいる。同じレベルの学校を選択しきれずに2校受検するということもある。専門学科も2校受検できるという良さがある。子どもたちのニーズに応えるために、2校志願としてほしい。

加藤委員

入学者選抜制度に関するアンケートの結果、また、過度な学校の序列化を防ぐという観点から、1校志願とする考え方もある。

飯島委員

ワーキンググループでは、子どもたちが2回挑戦できる機会をこれまでどおり確保すべきであるという意見、また、現行の2校志願は県民に定着しているという意見が多かった。総合的に考えて、現段階で1校志願とまではしなくてよいのではないかという議論の流れであった。

座長

ほぼ意見が出尽くしたと思う。第1案を支持する意見が多いようであるので、「2校志願を可能とする」を検討会議としての結論としたいが、よろしいか。

(異議なし)

それでは、そのようにする。

次に(2)の「2回受検」についてである。第1案が「1回受検とする」、第2案が現行と同じ「2回受検とする」となっている。第1案がよいか、第2案がよいか。意見を願う。

齋藤委員

2校志願で1回受検となると、新たな情報処理システムによって点数を学校間でやりとりすることになるので、採点基準が同じでないといけない。現行の制度では、記述式の問題で高等学校ごとに採点基準が異なると思うので、作問に工夫が必要になる。

飯島委員

採点基準の統一は、1回の採点結果を複数の高等学校で利用する上では当然の課題であり、ワーキンググループでも共有されている。

高等学校教育課担当課長

この第1案が採用されれば今後、出題についての研究を行っていきたい。他県では京都府と兵庫県が2校に志願して受検は1回とする選抜を実施している。また、大学入試改革における議論も参考にしたい。

座長

このことは今後の課題であろう。
他に意見はあるか。

榊委員

受検回数は入試制度全体の日程と関連する。2回受検とすれば日程が延びる。前回の改善では日程の短縮化のために推薦選抜と一般選抜を一体化した。このことは考慮する必要がある。

河合委員

同じような試験を2回行うというとマイナスの印象があるが、受検者の立場からすると、1回目でうまくいなくても、2回目で挽回できるというプラス面もある。ワーキンググループの議論ではこのような受検者の視点に立った意見はあったか。

飯島委員

指摘のとおり議論はあった。しかし、2校受検する場合、それぞれ受検する学校は異なる。1回目の受検でうまくいかなかったときに、2回目の受検でがんばったとしても、1回目の受検校において挽回できるということではない。1回受検とした際のメリットなどを総合して、1回受検で2校志願がよいという結論に至った。

鈴木委員 複合選抜制度が始まってから感じていることがある。それは生徒が入学した段階で試験疲れしているということである。私立高校を3校受検し、公立のAグループ、Bグループを受検すれば確かに疲労するであろう。試験の回数を減らすことはよいことであると思う。

澤田委員 ワーキンググループの議論では、中学校の立場の委員から、2回受検できることの安心感はあるが、試験日程を考えると2回受検は子どもたちにとって負担であり、総合的に見て1回受検がよいという意見が出されている。

座 長 第1案を支持する意見が多いので、「1回受検とする」ことでよろしいか。

(異議なし)

座 長 それでは、そのようにする。

次に「2」の「推薦選抜の在り方」について検討する。(1)の「一般選抜の日程に取り込んでいること」、(2)の「推薦選抜の志願者も学力検査を受検すること」、(3)の「自己推薦などの新たな選抜を設けること」に分けて案が立てられている。

まず、(1)の推薦選抜の日程に関しては「一般選抜とは別の日程とし、早期に実施する」が第1案となっている。第1案がよいか、第2案がよいか。意見をお願いします。

中谷委員 高等学校と大学や社会との接続ということを考えると、今後、高等学校の特色化が今以上に進むと思う。高等学校が求める生徒像も多様化するだろう。選抜において多様性を評価する視点は大切であり、推薦選抜を早期に実施してほしいという受検生や保護者のニーズもある。したがって、第1案を支持する。

榊委員 この項目の全体に関わることであるが、推薦選抜においてどのような生徒を求め、どのような学校にしていくという議論があったのか、教えてほしい。

座 長 今のご意見は(3)「自己推薦などの新たな選抜を設けること」に関わる質問であると思う。まずは(1)について議論したいが、どうか。

榊委員 (1)と(2)の項目は密接に関わっている。現行制度では推

薦選抜の志願者にも、学力検査を受検させている。それならば私立高校に進もうと考える受検生もいるようである。推薦選抜と一般選抜を切り離すとなったとき、どのような生徒を受検させたくてこのような議論となったのかが知りたい。

飯島委員

現行制度に対しては、推薦選抜と一般選抜の日程が同じで、推薦選抜のメリットがわかりにくいという意見がある。また、推薦選抜を早期に実施して、早く進路を決定したい生徒や保護者のニーズに応えたいという意見もある。

ワーキンググループでは、(3)では求める生徒像に関する議論があったが、(1)(2)の段階では推薦選抜を一般選抜と別日程とし、早期に実施した方が推薦選抜の特性が生きるという議論であった。

澤田委員

ワーキンググループでは、推薦選抜と一般選抜を切り離して個性や特色をもった生徒を迎え入れ、魅力のある学校づくりをすることが必要であるという意見もあった。

榭委員

個性や特色のある生徒を対象にするということであれば、一般選抜と同じ日程でもできるであろう。推薦選抜を早期に実施し、早く進路決定させたいという心理が強く働かなかったか。

飯島委員

早く進路決定させるためにということではない。推薦選抜の機能を高める中で、そうした生徒や保護者のニーズにも応えられるとよいと考えた。

中谷委員

子どもたちの進路選択は、主体性をもって行わせたい。子どもたちの進路希望はそれぞれ異なる。推薦選抜の面接に向けた準備と学力検査に向けた準備を同時に進めることが難しい子どももいる。入学者選抜の日程に余裕をもたせることが必要であると思う。

高綱委員

第1案に賛成であるが、早期に進路決定したいから推薦選抜に出願するという流れになることは望ましくない。推薦選抜に向けて長期的に準備して臨み、個性や実績を評価され、高等学校に入学した後も更に成長したいと願う生徒たちのために推薦選抜の日程を早める、という理由を示すべきである。

河合委員

(1)から(3)までが密接に関わっている。「早期に実施する」の「早期」のイメージはどのようなものか。特色選抜を導入すればどのような日程になるのか。入試全体の日程に関する議論

も必要であろう。

座 長 確かに推薦選抜の実施時期だけを考えることは難しい。(1)と(2)を含めて意見をお願いしたい。

榊委員 「早期」ということに関して説明がほしい。推薦選抜を1月に実施するとなれば、私学は現在の入試時期から更に早めるだろう。そうやってしまえば、中学生は落ち着いて3学期を送れない。1月に公立高校が推薦選抜を実施するということはありえないと思うが、どうか。

高等学校教育課担当課長 公立高等学校の入試日程は関係機関と相談の上、決定している。さまざまな視点から、必要に応じて私学協会とも相談して検討を進めたい。

須田委員 一般選抜と推薦選抜が一体化された頃から学校教育の現場は大きく変化し、多様な経験や個性がより重視される傾向が強まっている。現行制度は、推薦選抜では多様な経験や個性が評価されるということが受検生から見えにくくなっている。一般選抜とは切り離し、そのことが明確なメッセージとして受検生に伝わる制度とすることが大切である。

座 長 (2)「推薦選抜の志願者も学力検査を受検すること」に関してはどうか。

榊委員 生徒の特色や多様性を重視しつつも、最低限の学力や基礎的な知識は必要であると考えている。私学は推薦選抜でも学力検査を課している。多様な生徒を募集したい、だから学力検査を外すという論理は理解できない。

飯島委員 学力検査を課すかどうかということと、基礎的な学力を求めるということは別のことである。推薦選抜では調査書や推薦書が大きなウェイトを占めているが、ワーキンググループの議論は、一芸に秀でていれば他の能力は度外視して選抜してよいという考え方には立っていない。

榊委員 試験があり、それに向けて学習させるということは、学力向上のために大切である。

飯島委員 中学校長の推薦があるということは、人物や学力の保証という

点で重みがある。ワーキンググループでは中学校の校長である委員から、推薦選抜を受検する生徒の学力を向上させることは、中学校の指導において責任をもって行うことであるという意見が出された。中学校が学びの成果を担保し、その生徒を推薦するのであるから、推薦選抜では学力検査を課さなくてもよいだろう、という結論になった。

座 長

検討の途中であるが、ここで委員の皆さんにご了承いただきたいことがある。本日の終了予定は11時30分となっているが、現状では30分ほど延長する必要があると考えるのでご了承いただきたい。

「推薦選抜の在り方」に関しては議論が続きそうなので後ほど改めて検討することとし、先に「3 一般選抜の在り方」について検討したい。

「一般選抜」は（１）の「学力検査」、（２）の「面接」、（３）の「校内順位決定方式」に分けて案が立てられている。

まず（１）の「学力検査」については、現行どおり「５教科とする」が第１案となっている。第１案でよいか、あるいは第２案とするか、意見を願います。

（発言なし）

座 長

特に意見がないようなので、（１）の一般選抜における「学力検査について」は、「５教科とする」ことでよいか。

（異議なし）

座 長

それでは、そのようにする。

続いて（２）の面接についてである。「面接の有無は各高等学校の裁量とする」ことが第１案となっているが、第１案でよいか、あるいは第２案とするか、意見を願います。

加藤委員

第１案に賛成である。受検者が多い高等学校は面接の実施に大変な負担を感じているので、これはありがたいと思う。

（他に意見なし）

座 長

他に意見はないようなので、第１案の「面接の有無は各高等学校の裁量とする」ことでよろしいか。

(異議なし)

- 座 長 それでは、そのようにする。
次に(3)の「校内順位の決定方式」については、「各高等学校・学科の特色をより生かすことができるようにする」が第1案である。この第1案でよいか、あるいは第2案の現行のままとするか、意見を願います。
- 加藤委員 方向性としては第1案でよい。しかし、学校裁量は無制限ではなく、一定の制約の中で裁量があるというような形で制度研究を進めるべきである。
- 座 長 具体的な制度をどのようなものにするかということに関しては今回の会議の範囲を超えているが、この件についてワーキンググループではどのような議論があったか。
- 飯島委員 ささまざまな意見が出たが、具体的な内容までは踏み込んでいない。校内順位の決定においても各高等学校の特色が出ればよいという意見が中心であった。
- 高本委員 方向性としては第1案に賛成である。具体的な内容はこれからであろう。私も加藤委員に賛成で、一定の制約の中で考える必要があると思う。一つ質問したいが、各高等学校での裁量化に伴って進路指導が難しくなるという中学校側の意見はなかったか。
- 飯島委員 そのような意見はなかった。
- 青木委員 方向性としてはよいと思う。しかし、具体的な内容については難しい内容を含んでいるので、今後の課題とすべきである。
- 座 長 それでは、第1案が方向性として支持されていると思うので、一般選抜における校内順位の決定方式は「各高等学校・学科の特色をより生かすことができるようにする」こととする。
次に、「4」の「普通科における学区、群及びグループ分けの在り方」についてである。(1)の「普通科における学区」と(2)の「群及びグループ分け」でそれぞれ案が立てられている。
(1)の「普通科における学区」については、「尾張・三河の2学区とする」が第1案、「全県1学区とする」が第2案、「学区を縮小する」が第3案である。いずれとするべきか、意見を願います。

(発言なし)

座 長 特に関見がないやうなので、現行と同じ「尾張・三河の2学区とする」ことによろしいか。

(異議なし)

座 長 それでは、そのやうにする。
次に(2)の「群及びグループ分け」については、「今回の制度変更とは切り離して検討する」が第1案となっている。この第1案でよいか、あるいは第2案がよいか、意見をお願いする。

(発言なし)

座 長 特に関見がないやうなので、第1案の「今回の制度変更とは切り離して検討する」こととしてよいか。

(異議なし)

座 長 それでは、そのやうにする。
続いて「5」の「入試日程の在り方」についてである。一般選抜の合格者発表日を「現行より早めるやうに努める」が第1案である。この第1案でよいか、あるいは第2案がよいか、意見をお願いする。

(発言なし)

座 長 特に関見がないやうなので、第1案の「現行より早めるやうに努める」こととしてよいか。

(異議なし)

座 長 それでは、そのやうにする。
続いて「6」の「その他」として、「外国人生徒等選抜」と「海外帰国生徒選抜」についての提案がなされている。
(1)の外国人生徒等選抜については、「一般選抜とは別の日程とし、現行よりも早期に実施する」ことが案となっている。これは特に外国人生徒が全日制に挑戦しやすくするという意図による。愛知県は外国人の居住者が多く、外国人生徒の高等学校への

受け入れは要望の強いものだと思うが、意見はあるか。

浅井委員

私の市でも外国人が増えており、中学校に通う外国人生徒も多い。その中で全日制の普通科に進学したいという希望も多い。しかし、なかなか合格できないという現状がある。外国人生徒が全日制の公立高等学校を受検する機会を増やせるとよいと思うので、この案に賛成である。

加藤委員

私も外国人生徒が充実した学校教育を受ける機会を増やす必要があると思う。

座 長

この案に特に反対意見はないようであるので、外国人生徒等選抜は「一般選抜とは別の日程とし、早期に実施する」こととしてよろしいか。

(異議なし)

座 長

それでは、そのようにする。

次に、(2)の海外帰国生徒選抜については、「実施時期は現行どおりとし、実施校の拡大を検討する」ことが案となっている。この案について意見はあるか。

河合委員

令和2年度入試における海外帰国生徒選抜の志願者数等を見ると、148人程度の定員に30人が志願していたが、実施校数を増やすことで広く受け入れるというイメージでよいか。

高等学校教育課担当課長

海外帰国生徒は、外国人生徒のように人数の増加が見られるわけではないが、ワーキンググループでは、現行制度では海外帰国生徒選抜の実施校が6校と少なく、海外帰国生徒のニーズが多様化している現状に対応するため、本人の学力等にマッチした高等学校を選択して受検できるようにする必要があるという議論が行われた。

座 長

他に意見はあるか。

(発言なし)

座 長

それでは異論がないようなので、海外帰国生徒選抜は「実施時期は現行どおりとし、実施校の拡大を検討する」こととしてよいか。

(異議なし)

座 長

それでは案のとおりとする。

では、ここで「推薦選抜の在り方」に戻る。(1)「一般選抜の日程に取り込んでいること」、(2)「推薦選抜の志願者も学力検査を受検すること」、(3)「自己推薦などの新たな選抜を設けること」を含めて、推薦選抜をどのようにすべきか意見を願います。

須田委員

推薦選抜で学力検査を課すかどうかということであるが、推薦選抜の実施要項では、その高等学校で学ぶ学力をもっていることが出願の要件となっており、中学校はその高等学校に入学した後のことも考えて推薦している。現実として推薦選抜で入学した生徒が学習面で行き詰まるということはあまりないのではないかと。したがって、今回の改善で学力検査を課さないこととしても大きな支障はないと考えられる。それよりも日程を早期化して推薦選抜を学力検査から切り離し、受検生の多様性を評価するというメッセージを発信することに意義があると思う。

座 長

(1)と(2)を合わせて、推薦選抜を早期化して学力検査を行わず、受検生の多様性を評価するメッセージとしたいという意見であった。

中谷委員

須田委員が言われたとおり、中学校として推薦選抜には、学力検査を用いて学力を確認する必要のない、その高等学校の生徒として十分な学力を有している生徒を送り出している。推薦選抜は早期に実施し、特色ある選抜を行ってほしい。

榊委員

愛知県には多くの高等学校があり、多くの生徒がいるので状況はさまざまである。大学入試制度改革の議論において、高校生に確かな学力を求めるという流れがある。学力検査を実施すれば学力が身に付くということではないが、学力保障の観点が必要であろう。

副座長

社会の多様化が進んだことにより教育の方法が変わってきた。最近、キャリア教育に注目が集まっているが、これは単に進路指導や職業選択の問題ではなく、自己を理解し、社会の状況を知り、自分がどのように生きていくのかを主体的に考えさせる教育である。高等学校への入学に当たっては、その学校で何を学び、どの

ように生きていくのかということまで考えて、学校選択できるようにするべきである。その中で、一般選抜とは別の形で評価される選抜があるとよい。このような視点も大切ではないか。

高綱委員

子どもたちが自分にとって必要な力は何かを自分で考え、主体的にその力を身に付けることが求められている。こうした学力観に立つと、学力検査で測定される学力を、全員に一般選抜で求められる水準まで身に付けさせる必要はないであろう。

澤田委員

ワーキンググループでは、特に専門学科では自分のやりたいことを見極めた上で推薦選抜に出願する受検生が多く、そのような受検生が積極的に評価される制度であってほしいという意見が出されている。

榊委員

職業科においてということであれば説得力はある。しかし、プレゼンテーションをする、数学で論理展開をするといったことでも、素地として基礎学力が必要である。それは担保しなければならない。

学校教育法施行規則第90条第2項に「学力検査は、特別の事情のあるときは、行わないことができる」とあるが、どこまでを特別な事情と捉えるかということである。試験勉強させることを通じて生徒の学力を保証していくことも大切だと思う。

高等学校教育課担当課長

情報提供として申し上げる。ほとんどの県で、推薦選抜では学力検査を課していない。これは中谷委員が言われたように、中学校長の推薦により、中学校における学習の成果が保証されているからである。なお、ワーキンググループの議論では、これからの時代に求められる学力はペーパーテストで測ることのできるものばかりではない、という認識が共有されていた。

須田委員

推薦選抜で入学する生徒には、学ぶ意欲を強く感じる人が多い。今は学び続ける意欲が重視されるが、これは生徒の学力に関わらず大切である。一般選抜と一体化した現行の推薦選抜では、学びへの意欲を評価するという高等学校の姿勢が受検生に伝わりにくいことが課題である。

座長

現行制度では推薦選抜を一般選抜の日程の中に取り込んで実施しているが、本来の推薦選抜の趣旨を考えればワーキンググループの(1)と(2)それぞれの第1案がよいと思われる。(1)「一般選抜の日程に取り込んでいること」については、第1案の

「一般選抜とは別の日程とし、早期に実施する」、(2)の「推薦選抜の志願者も学力検査を受験すること」についても、同じく第1案の「推薦選抜の志願者には学力検査を課さない」とすることによいか。

(特に異議なし)

座 長

それでは、そのようにする。

次に、(3)の「自己推薦などの新たな選抜を設ける」ことについてである。具体的な制度の内容をどうするかは本検討会議の範囲を超えるが、自己推薦型の新たな選抜を設けるという方向性について、どう考えるか。

高本委員

賛成である。子どもの多様性や主体性を重視するという視点に立てば、自己推薦型の特色選抜があつてよいと思う。課題として、自己推薦型の選抜で学力をどう問うかということはある。新型コロナウイルスの影響でオンライン授業が行われるようになり、自ら学びに向かう姿勢がより重要になった。今後もこの傾向は進むであろう。そうすれば入学者選抜においても、生徒自らが自分を推薦し、自分から応募するという流れが出てくるのではないか。

飯島委員

自己推薦型の選抜を制度化するに当たっての課題は多いが、全国的にも4割の県が導入しており、愛知県にふさわしい形を考えていけるとよいと考えた。特にワーキンググループでは、高等学校のアドミッションポリシーを明確にし、入学を熱望する受験生に受検機会を与えたいという議論が行われた。

座 長

今後、制度を具体化する段階で検討しなければならない課題はあるが、方向性として合意できるか。

(異議なし)

座 長

それでは、(3)は「自己推薦などの新たな選抜を設ける」こととする。

これで全ての項目の方針について、合意が得られた。

次回に向けて、ワーキンググループには、本日までの検討内容を確認し、制度の具体化に向けた課題を把握しておくために、一般選抜における校内順位の決定方式について論点を整理した資料と、学力検査を1回とすることに伴う入試日程のイメージがわかる資料、また、外国人生徒等選抜と定時制選抜の日程的な関係が

わかる資料、そして、自己推薦型の特色選抜を制度化する上での課題を整理した資料の作成をお願いしたい。

今回は、ワーキンググループが作成した資料を確認した上で、本検討会議としてのまとめを行いたい。なお、本日は全ての項目について合意を得ることができたので、今回は第1回と同様に公開で行うことでよいか。

(異議なし)

座長 それでは、そのようにする。ただし、ワーキンググループについては引き続き非公開とする。

今回の日程について事務局はどのように考えているか。

高等学校教育課担当課長 ワーキンググループの進捗状況にもよるが、11月上旬に開催したいと考えている。現在、11月6日を軸に日程調整を進めている。

座長 ワーキンググループの進捗も踏まえて、各委員に連絡してほしい。

本日は熱心な検討に感謝する。この後は事務局でお願いする。

高等学校教育課課長補佐 村上座長には会議の取り回しを感謝する。
本日の会議は非公開であることに配慮していただきたい。
それでは教育長が閉会の挨拶を申し上げる。

挨拶 愛知県教育委員会教育長

閉会 高等学校教育課課長補佐